

第142回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

場 所

東京都中央区銀座五丁目11番10号
弘電社ビル 2階会議室

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況をふまえて、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には極力、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

『弘電社は「創造する喜び」を通して、豊かな人間社会の実現に貢献する。』を企業理念としています。豊かな人間社会とは国連が定めた2030年までに達成すべき17の分野目標いわゆるSDGsの実現に他なりません。



株主の皆様へ

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言の発令、外出自粛要請やテレワークの普及等、日常生活や働き方に大きな変化があった忍耐の1年となりました。

総合設備工事業並びに技術商社である弘電社は社会のニーズを先取りする技術集団として、基幹産業の原動力である発電所、送電線をはじめ、高層ビル、住宅、学校、病院、工場等の電気設備工事のほか、情報通信関連工事、プラントエンジニアリング、さらには産業用電気・電子機器、昇降機、冷熱住設機器の販売、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境・省エネ、BCP、リニューアル事業に進出し、お客様の多彩なニーズにお応えできるトータルエンジニアリング企業としての地位を確立してまいりました。

創立以来100有余年、皆様の温かいご支援に感謝しつつ、次の100年に向けて、高い倫理観と遵法精神のもと、これからも企業理念である「『創造する喜び』を通して、豊かな人間社会の実現に貢献する。」を日々の事業活動を通じて実践してまいります。

2021年6月

代表取締役 社長執行役員

松井 久憲



第142回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネットにより議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2021年6月24日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、書面が到着するようご送付いただくか、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
場所	東京都中央区銀座五丁目11番10号 弘電社ビル 2階会議室
会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第142期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第142期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</p> <p>第2号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件</p>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

基本日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

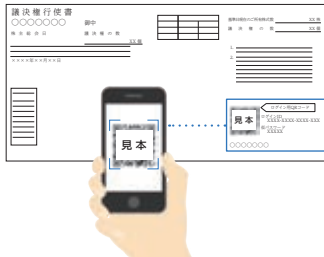
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、会社の体制及び方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.kk-kodensha.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、会社の体制及び方針は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

以 上

1. 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kk-kodensha.co.jp/>) に修正の事項を掲載させていただきます。
3. 新型コロナウイルス感染症への対応として、会場の当社役員及び従業員はマスクを着用させていただきます。
4. 当日、株主様の体温を確認させていただき、発熱が確認される等体調不良と見受けられる場合は、ご入場を制限させていただく場合がございます。
5. 時間短縮のため、株主総会の進行につきましては、報告事項の読み上げ等の内容を省略させていただく場合もございますので、事前に招集通知の確認をお願いいたします。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において「取締役」といいます。)7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会からは、全ての取締役候補者について適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会出席回数
1	まつい ひさのり 松井 久憲	代表取締役 社長執行役員	再任	8/8
2	やまだ まさる 山田 勝	代表取締役 副社長執行役員 (海外事業部・事業連携担当)	再任	8/8
3	しもの さとる 下野 覚	取締役 専務執行役員 (CFO・業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長	再任	8/8
4	やまな かつひで 山名 克英	取締役 上席常務執行役員 (コンプライアンス担当) 総務本部長	再任	8/8
5	のむら せいじ 野村 清二	社外取締役	再任 社外 独立役員	8/8
6	かとう じゅんいち 加藤 淳一	社外取締役	再任 社外 独立役員	6/6
7	きたじま ひでゆき 北嶋 秀行		新任	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者
番号

1

まつい ひさのり
松井 久憲

1959年7月25日生

再任

■所有する当社の株式数 1,600株

■取締役在任年数 3年

■取締役会出席回数 8回/8回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	三菱電機株式会社入社	2019年 6月	当社代表取締役 取締役社長
2012年 4月	同社社会環境事業部長	2020年 4月	当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員
2013年 4月	同社役員理事経営企画室副室長	2020年 6月	当社代表取締役 社長執行役員 (現在に至る)
2015年 4月	同社役員理事営業本部副本部長		
2018年 4月	当社副社長執行役員		
2018年 6月	当社代表取締役 取締役副社長		

【取締役候補者とした理由】

松井久憲氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社にて、社会環境事業部長、経営企画室副室長、営業本部副本部長等を歴任した後、2019年6月より当社取締役社長を務めております。事業運営における幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を有しており、培わ

れた経験や実績等をもって経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

2

やま だ まさる
山田 勝

1957年3月16日生

再任

■所有する当社の株式数 1,800株

■取締役在任年数 9年

■取締役会出席回数 8回/8回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2016年 4月	当社取締役 常務執行役員 内線事業本部長
2008年 4月	当社内線事業本部企画部長兼海外事業推進室長	2016年 6月	当社代表取締役 常務取締役 内線事業本部長
2009年12月	弘電社機電工程（北京）有限公司董事長	2019年 4月	当社代表取締役 常務取締役 (海外事業部・支店担当) 内線事業本部長
2010年 4月	当社執行役員 内線事業本部本部長付部長	2020年 4月	当社代表取締役 専務執行役員 (工事支店統括・海外事業担当) 内線事業本部長
2012年 6月	当社取締役 常務執行役員 大阪支店長兼営業統括部長	2021年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 (海外事業部・事業連携担当) (現在に至る)
2014年 4月	当社取締役 常務執行役員 内線事業本部副本部長（営業全般担当）兼営業統括部長、営業一部長、海外事業推進室長		

【取締役候補者とした理由】

山田 勝氏は、内線事業及び海外事業に広く携わり、当社の海外子会社である弘電社機電工程（北京）有限公司の董事長、大阪支店長等の要職を経て、2016年4月より内線事業本部長の要職を務めており、また、2016年6月より代表取締役として当社の経営全般を担っております。同事業における幅広い知見に加え、海外での会社経営に関す

る豊富な経験・実績を有しており、そこで培われた経験や実績等をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

3

しもの
下野

さとの
覚

1958年7月25日生

再任

■所有する当社の株式数 1,000株

■取締役在任年数 7年

■取締役会出席回数 8回/8回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	三菱電機株式会社入社	2019年 4月	当社代表取締役 常務取締役（業務革新プロジェクト室、監査部、資材部担当） 経営企画本部長兼経営企画部長
2010年 12月	同社電力・産業システム事業本部電力・産業システム業務部長	2020年 4月	当社代表取締役 専務執行役員（CFO・業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長兼経理部長
2012年 4月	当社執行役員 経営企画本部副本部長兼経営企画部長	2020年 6月	当社取締役 専務執行役員（CFO・業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長兼経理部長
2014年 6月	当社取締役 常務執行役員 経営企画本部副本部長兼経営企画部長	2021年 4月	当社取締役 専務執行役員（CFO・業務革新プロジェクト室担当） 経営企画本部長（現在に至る）
2017年 4月	当社取締役（資材部担当） 常務執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長		
2017年 6月	当社代表取締役 常務取締役（資材部担当） 経営企画本部長兼経営企画部長		

【取締役候補者とした理由】

下野 覚氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社にて事業本部の業務部長等を歴任した後、当社経営企画部長、経営企画本部副本部長等の要職を経て、2017年4月より当社経営企画本部長の要職を務めております。経営企画部門における豊富な経験と実績を有しており、

そこで培われた経験や実績をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

4

やまな
山名 かつひで
克英

1960年12月19日生

再任

■所有する当社の株式数 800株

■取締役在任年数 2年

■取締役会出席回数 8回/8回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	当社入社	2020年 4月	当社取締役 上席常務執行役員（コンプライアンス担当） 総務本部長（現在に至る）
2004年 4月	当社総務統括本部総務部副部長		
2013年 4月	当社総務本部総務部長		
2018年 4月	当社執行役員 総務本部副本部長兼総務部長		
2019年 4月	当社常務執行役員 総務本部長		
2019年 6月	当社取締役（コンプライアンス担当） 常務執行役員 総務本部長		

【取締役候補者とした理由】

山名克英氏は、長年にわたり総務部門に在籍し、総務部長等の要職を経て、2019年4月より総務本部長の要職を務めております。管理部門における幅広い知見に加え、そこで培われた経験や実績をもって、経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことによ

り、企業価値の向上が期待できるため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号

5

のむらせいじ
野村 清二

1951年8月12日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■社外取締役在任年数 5年

■取締役会出席回数 8回/8回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)入庫	2012年 8月	株式会社商工中金経済研究所取締役社長
2001年 7月	同庫福岡支店長	2015年 8月	株式会社商工中金情報システム非常勤監査役
2005年 3月	同庫特別参与総合企画部長	2016年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年10月	同庫取締役常務執行役員		
2011年 8月	商工サービス株式会社取締役社長		
2012年 2月	八重洲興産株式会社取締役社長		
2012年 8月	八重洲商工株式会社取締役社長		

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

野村清二氏は、商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)において要職を経た後、商工サービス株式会社等の取締役社長を歴任され、企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識を有しております。客観的・専門的な立場から当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向

上が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年間であります。

候補者
番号

6

かとうじゅんいち
加藤 淳一

1955年1月15日生

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数 0株

■社外取締役在任年数 1年

■取締役会出席回数 6回/6回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3月	富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスイン ベーション株式会社)入社	2020年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2012年 4月	同社中央営業事業部長	2021年 4月	ヤマト運輸株式会社エグゼクティブアドバイザー (現在に至る)
2012年 7月	同社執行役員		
2017年 7月	同社エグゼクティブアドバイザー		
2019年 9月	ヤマトホールディングス株式会社エグゼクティブアド バイザー		
2020年 3月	ヤマトロジスティクス株式会社エグゼクティブアドバ イザー		

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

加藤淳一氏は、富士ゼロックス株式会社(現富士フィルムビジネスインベーション株式会社)において営業部門を経験後、執行役員やエグゼクティブアドバイザーの要職を歴任され、営業及び経営の豊富な経験と幅広い知識を有しております。客観的・専門的な立場から当社経

営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

候補者
番号

7

きたじま ひでゆき

北嶋 秀行

1966年11月25日生

新任

■所有する当社の株式数 0株

■取締役在任年数 ー

■取締役会出席回数 ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月	三菱電機株式会社入社	2017年10月	三菱電機株式会社発電・エネルギーシステム事業部専任
2009年 4月	同社海外電力第一部第二課長	2019年 4月	同社系統変電システム製作所副所長兼Sプロジェクトグループマネージャー兼営業部長
2013年 4月	Mitsubishi Electric Europe B.V. Power Systems Group	2020年 4月	同社系統変電システム製作所副所長兼営業部長
2015年 4月	Mitsubishi Electric Corporation Dubai Branch 兼Middle East Electric Company W.L.L. Head Office 兼MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION KUWAIT PROJECT OFFICE 兼Mitsubishi Electric Europe B.V. Corporate Head Office	2021年 4月	同社関係会社部次長 (現在に至る)
2017年 4月	Mitsubishi Electric Corporation Dubai Branch 兼Middle East Electric Company W.L.L. Head Office 兼MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION KUWAIT PROJECT OFFICE		

【取締役候補者とした理由】

北嶋秀行氏は、当社の親会社である三菱電機株式会社の営業部門に長年にわたり在籍しておりました。また、海外での勤務経験もあり、そこで培われた幅広い事業に関する知識・経験をもって、当社経営への

助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行うことにより、企業価値の向上が期待できるため、取締役候補者としております。

- (注) 1. 取締役候補者野村清二氏及び加藤淳一氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、取締役候補者野村清二氏及び加藤淳一氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 3. 取締役候補者北嶋秀行氏は、三菱電機株式会社の業務執行者であり、当社は同社から電気設備工事の受注並びに商品の仕入をしております。他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 4. 北嶋秀行氏の現在及び過去10年間に於ける当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりです。
 5. 当社は、当社定款の規定に基づき、取締役候補者野村清二氏及び加藤淳一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約における賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、各候補者の任期途中である2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として2021年5月18日開催の取締役会及び監査等委員である取締役の協議において、取締役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決定いたしました。

これに伴い、第1号議案を原案どおりにご承認いただいた場合に再任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び在任中の監査等委員である取締役1名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をいたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては取締役会、監査等委員である取締役につきましては監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬諮問会議の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会からは、その内容は妥当であるとの意見表明を受けております。当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告25～27ページに記載のとおりであります。

取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
松井久憲	2018年6月 当社代表取締役 取締役副社長 2019年6月 当社代表取締役 取締役社長 2020年6月 当社代表取締役（現在に至る）
山田勝	2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社代表取締役 常務取締役 2020年4月 当社代表取締役（現在に至る）
下野覚	2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社代表取締役 常務取締役 2020年6月 当社取締役（現在に至る）
山名克英	2019年6月 当社取締役（現在に至る）
小林雄一	2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現在に至る）

以上

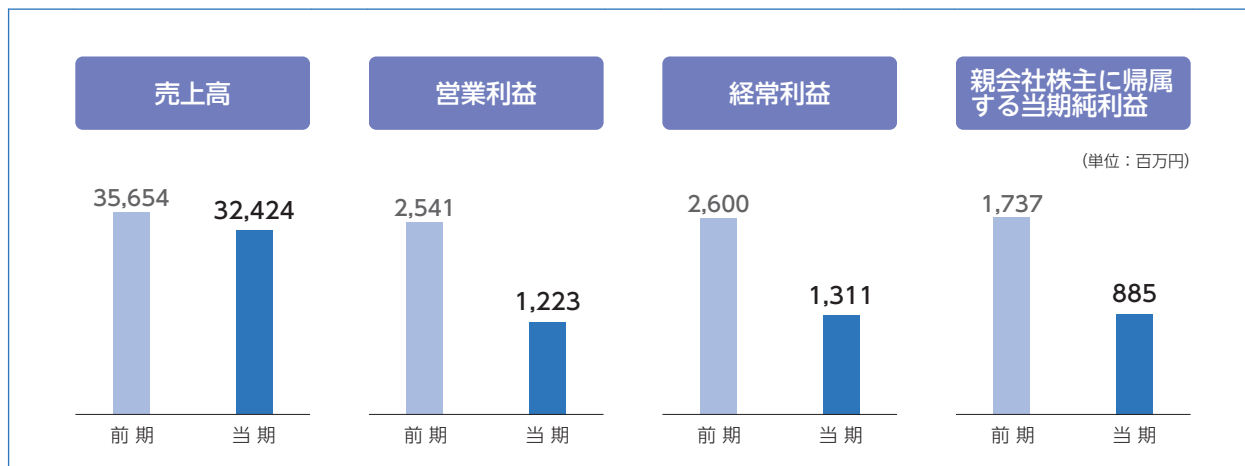
I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が大きく減退し、厳しい局面となりました。2度にわたる緊急事態宣言発出等、感染拡大抑止の取り組みが行われましたが、新型コロナウイルス感染症収束には至っておらず、景気の見通しは依然として不透明な状況にあります。

当業界におきましても、企業業績低下による設備投資計画の延期及び抑制や工事期間の延伸による費用増、人出不足による労務価格の上昇、銅価格上昇による資材価格の高騰等様々な悪影響が顕在化、或いは懸念されています。一方で新型コロナウイルス感染症による影響が軽微な、あるいは市場環境が回復する企業での設備増強並びに効率化投資の拡大、BCP対策、環境問題への対応、政府の国土強靱化対策等、今後の投資機会拡大が期待できる側面も生じております。

このような状況の中、当社は電気設備工事事業（内線・社会インフラ・送電）及び商品販売事業における提案営業力・コスト競争力強化に注力し、更に成長戦略の重点施策と位置付けている事業間連携活動等を通じて事業機会の拡大に取り組んでまいりましたが、主要顧客の設備投資計画縮小・延期やリニューアル案件の延期を主因として、当期の経営成績は、売上高324億24百万円、営業利益12億23百万円、経常利益13億11百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億85百万円となり、2021年2月4日に公表した連結業績予想の水準を確保するものの、前期を下回る結果となりました。



電気設備工事業

電気設備工事業では、企業の設備投資抑制の影響により受注高は238億55百万円（対前年度比14.4%減）となり、完成工事高は完成案件等の減少により、243億93百万円（対前年度比8.4%減）となりました。

主要な事業内容

内線工事

新築工事

高度情報化社会の維持・発展、安全性の向上を図るため、新築工事における電気設備は、ますます高度化、多様化した機能にニーズがあり、計画、設計、施工の各段階で高度な技術力と信用性が要求されています。オフィスビル、病院、工場、公共施設等の設計・施工において、これまで蓄積した技術力、最新設備の知識をもってお客様の要求に応じてまいります。

リニューアル工事

建築物を資産として有効活用しつつ、ロングライフ化を図るため、これまで培われたエンジニアリングを活用。ビル電気設備の設計・施工をはじめ、物理的劣化やニーズの変化、環境・省エネに配慮した電気設備の機器更新等多彩なソリューションで、建物のライフサイクルマネジメントをサポートいたします。

社会インフラ事業

発電所や変電所、水処理施設といった社会基盤を支える大規模プラントから、高速道路管制監視設備や大型映像設備まで、電力・計装設備を中心とした各種設備を“トータルシステム”としてご提案。エレクトロニクスを使った制御・管理システムの分野で、数々の実績を持っています。

送電事業

公共性の高い「電力供給」の分野を支える存在として、各電力会社の送電線建設工事や調査・測量・補完パトロール・保守工事・関連土木工事等を担当。長年にわたって送電線建設工事を数多く手がけ、その技術力は高く評価されています。安定した電力供給で社会全体を支えるために、送電線建設工事におけるさらなる作業効率化、設備の延命化をめざし、一層の技術の向上に取り組んでいます。



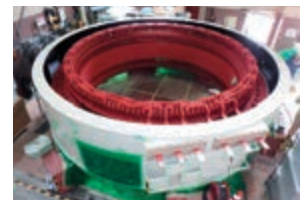
慶應義塾大学日吉記念館



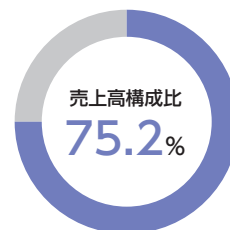
三菱電機(株)ZEB関連技術実証棟(SUSTIE)



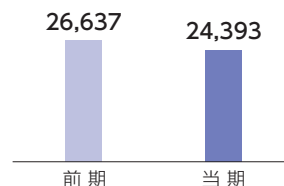
熊本城 (復旧整備)



東京電力HD 白根発電所



■売上高 (単位:百万円)



東京電力パワーグリッド(株) 稲取線鉄塔 (6.6万ボルト)

商品販売事業

商品販売事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による営業停滞及び大口顧客の設備投資抑制の影響により、商品売上高は80億31百万円（対前年度比10.9%減）となりました。

主要な事業内容

1926年、三菱電機(株)製品の販売を開始して以来、工事部門との綿密なリレーションシップのもと、FA・配電機器をはじめ、空調機器、ビル設備機器、産業メカトロニクス機器等を販売。また、スピーディーに変化する技術革新の中で、高度情報化時代に対応した先端のAI・IOT関連商品を多数ラインナップ。さらにコンポートメント販売のみではなく、ソリューションに繋がるシステム販売を行い、生産性向上、省エネ、セキュリティ、品質向上等、様々なお客様のニーズに沿ったご提案をいたします。

各種部門と主な取扱い商品

FA制御機器部門

シーケンサ、ACサーボ、インバータ、HMI（表示器）、産業用ロボット、画像処理機器、省電線機器、センサ、産業用PC、IOTアプリケーションソフトウェア等

配電制御機器部門

変圧器、遮断器、電磁開閉器、電力量計、省エネ支援機器、省エネ支援アプリケーションソフトウェア等

冷熱住設部門

ビル用マルチエアコン、店舗用パッケージエアコン、家庭用エアコン他各種エアコン、ファンコイル、チリングユニット、コンデンシングユニット、換気扇、太陽光発電等

昇降機・ビルシステム部門

各種エレベーター、メルセントリー（三菱ビル遠隔管理サービス）、エスカレーター、ホームエレベーター、監視カメラ、照明機器、エネルギー管理システム



シーケンサ



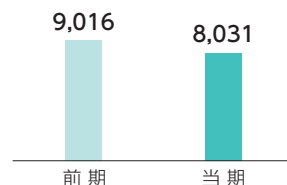
トッランナー変圧器



ビル用マルチエアコン

売上高構成比
24.8%

売上高（単位：百万円）



2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、251百万円であり、各セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

[電気設備工事]

当連結会計年度の設備投資は、主に資材管理ソフト等であり、総額は14百万円であります。

[商品販売]

記載すべき事項はございません。

[全社共通]

当連結会計年度の設備投資は、主に会計システム刷新等であり、総額は237百万円であります。

なお、上記金額には無形固定資産を含んでおります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第139期 (2018年3月期)	第140期 (2019年3月期)	第141期 (2020年3月期)	第142期 (2021年3月期)
受注工事高 (百万円)	24,100	30,322	27,873	23,855
売上高 (百万円)	33,983	37,527	35,654	32,424
経常利益 (百万円)	1,715	2,826	2,600	1,311
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,152	1,961	1,737	885
1株当たり当期純利益 (円) (注)	649.12	1,105.66	979.42	499.54
総資産 (百万円)	27,340	29,808	29,216	29,234
純資産 (百万円)	14,922	16,524	17,557	18,664

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しておりますが、第139期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出してしております。

5. 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化が懸念される一方で、欧米ではワクチン接種が本格化し、国内においても接種が始まっており、先行きの不透明感が残るものの、景気全般としては回復基調が期待されます。

また、実施時期は流動的ながら、中長期的には、首都圏を中心とした大型再開発計画の継続に加え、既存大型インフラ設備の耐久化・耐震化計画、エネルギー効率の向上・脱炭素社会実現への取り組みによる需要伸長が期待されます。

当社はこのような事業環境のなか、総合設備企業として設備工事と機器販売を両輪とした事業展開を継続し、高度な社会インフラ設備の実現に向けた取り組みを通じて持続的な成長を実現してまいります。

【会社の経営基本方針】

【企業理念】

当社は、高い倫理観と遵法精神のもと、企業理念である「創造する喜びを通して、豊かな人間社会の実現に貢献する。」を日々の事業活動を通じて実践しております。私たちの事業活動はいわゆるSDGs（国連が定める「地球環境、人間社会が維持継続されるための2030年までに達成すべき17の分野目標」）の実現に他なりません。

【経営方針】

当社は、上記企業理念のもと、次の5項目を経営方針としております。

- 顧客第一の精神に徹する
- 社会のニーズ、変化を先取りする技術者集団をつくる
- 人を活かし、人を育てる、人間尊重の企業を目指す
- 信用を高め、業界での確固たる地位を築く
- 適正利潤を確保し、企業発展の基盤を確立する

【中期的な経営戦略及び目標とする経営指標】

弘電社グループは、「持続的な成長」を経営目標と位置付けて、中期的な経営戦略及び目標とする経営指標を設定し、その実現に取り組んでおります。

具体的には、先ず、将来の事業環境を見据えたうえで、各事業分野の目指すべき事業構造並びに顧客ポートフォリオ等を明確化し、目標とする経営指標を設定します。

そのうえで、目標実現のための事業基盤強化策を具体的に策定するとともに、事業推進・強化のための課題及び必要となる経営基盤強化策を明確にし、その実現に必要な施策及び資源投入計画を策定し展開する運営としております。

加えて、従来以上に社内事業部門間並びに専門技術を有する他社との事業連携を強化することで事業機会の拡大に取り組み、また、経営基盤強化については、保有技術や施工現場運営等について、全社横断的な視点での管理を行う等で更なる強化に取り組んでおります。

[事業基盤強化]

(1) 営業基盤の強化拡大

①提案営業力の更なる強化

内線からプラントまで幅広い技術力を持ち、また、技術商社として機器供給も可能であるという当社の強みを生かし、事業連携機能の強化により客先ニーズを的確に捉えた提案営業を展開

②設備保全提案力強化

近年、必要性が高まっている電気設備BCP(耐久・耐震等)への積極的な提案営業を実施

③ZEBプランナー資格を活かした提案力強化

取得した資格を活かした新たな視点での省エネ提案及びこれを通じた関連企業との協業等

(2) 事業領域の拡大

①三菱電機グループとの連携

設備機器供給までの対応力の活用及び当社が保有しない専門技術を保有するグループ関係会社との協業

②他社との事業連携

空調/冷熱/衛星等、幅広い領域でワンストップでの対応を可能とする専門技術を保有する他社との事業連携

③グローバル市場への取り組み

中国市場での維持拡大・タイ市場の事業性評価と拠点確立、事業展開

[経営基盤強化]

(1) 人財/施工力強化(現場力強化)

①事業規模拡大の前提となる技術員の確保/充実(新卒・中途採用継続)

②採用から退職までライフサイクル全般の福祉充実(誰もが働き易く・働きがいのある職場作り)

③全社共通の現場支援機能の新たな構築(組織をまたぐ機能軸での管理導入)

④グループ会社/協力会社を含めた施工力強化(グループ全体での基盤技術強化)

(2) 成長のための戦略投資(業務革新推進)

①施工現場及び機器販売業務のICT化による生産性の持続的向上及び提案営業力の強化

②基幹系システムの高度化による間接業務の徹底的な合理化、聖域なき業務改革

③ウィズコロナを見据え、新しい就業形態や業務運営体制を可能とする情報システム基盤の整備

【経営目標】

持続的に達成すべき指標は、東京オリンピック開催までに強靱な経営体質の構築を果たすべく、当初2016年4月に4年間を活動期間として設定し、2018年4月に第1ステップの完了と評価を踏まえ一段高い目標値として再設定し、活動展開してまいりました。2020年初から顕在化した新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、市場環境は悪化し、今後の動向が不透明な状況ですが、事業間連携活動を従来以上に推進し、事業機会の拡大を図りつつ施工体制の更なる強化を実現、加えて安定的な収益性の確保並びに収益性向上の各種施策への取り組みを継続し、事業環境変化を的確に捉え、目標実現を図ります。また事業環境が不透明な状況にあることを踏まえ、現時点では活動終了年度(目標年度)を設定することなく中期の「目指すべき指標」と位置付け、2年間経過するごとに達成評価を行い、経営状況及び課題等をお知らせいたします。

持続的に達成すべき経営指標			
	新たな目標値 2020年4月	2015～17年度 平均実績	2018～20年度 平均実績
売上高 【成長性】	370億円以上 400億円達成	353億円	352億円
経常利益率 【収益性】	5.0%以上	4.6%	6.4%
ROE 【健全性】	8.0%以上	7.8%	9.0%

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

会社名	所在地	資本金	親会社が所有する当社株式数及び出資比率	主要な事業内容
三菱電機株式会社	東京都千代田区	175,820百万円	897千株 50.6%	各種電気製品の製造・加工及び販売

(注) 当社の電気設備工事事業は親会社より屋内線工事等を受注し、商品販売事業は親会社より電気機器、冷熱住設機器等の商品を仕入れ、販売を行っております。また、当社は資金の集中管理を目的とした国内グループファイナンス（短期貸付、長期貸付）を利用し、預入（貸付）を行っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

- ・電気設備工事の受注は、当社から見積書を提示し、請負金額を交渉の上、決定しております。
- ・商品の仕入の価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- ・貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

以上のように、当社は他の当事者との取引と同様に公正かつ適正な条件で親会社との取引をしております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社は2020年に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会における社外役員の割合が1/3以上を占めております。当社取締役会では、親会社との取引状況について担当執行役員より年2回報告を受け確認しており、また、社外役員から当社の経営に対する適正な意見が述べられております。当社の取締役会はこのような状況のもと独自の経営方針、営業政策に従って事業活動を展開しています。また当社は親会社への価格交渉力を有する等、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

④親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
弘電工事株式会社	東京都中央区	20百万円	47.5%	電気工事請負業
弘電社機電工程（北京）有限公司	中華人民共和国北京市	1,000千米ドル	100%	建設技術コンサルタント事業 総合設備請負工事事業
弘電社物業管理（北京）有限公司	中華人民共和国北京市	470百万円	100%	ファシリティ事業 ビルメンテナンス事業

7. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
電気設備工事業	屋内線工事、送電線工事、発変電工事、通信工事、空調工事の設計・施工・請負
商品販売事業	汎用電気機器、産業用電気・電子機器、冷熱住設機器、昇降機等の販売

8. 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当 社	本社	東京都中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区
	茨城支店	茨城県小美玉市
	北関東支店	埼玉県さいたま市北区
	千葉支店	千葉県千葉市中央区
	関東支店	東京都中央区
	南関東支店	神奈川県横浜市西区
	名古屋支店	愛知県名古屋市千種区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	中国支店	広島県広島市中区
	九州支店	福岡県福岡市博多区
弘電工事株式会社	本社	東京都中央区
弘電社機電工程(北京)有限公司	本社	中華人民共和国 北京市
弘電社物業管理(北京)有限公司	本社	中華人民共和国 北京市

(注) 2021年4月1日付で南関東支店は東京都新宿区に移転いたしました。

9. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
671名 (7名増)	44.8歳	17.8年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
588名 (13名増)	44.8歳	18.7年

10. 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	390百万円
株式会社みずほ銀行	290百万円

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 4,000,000株
2. 発行済株式の総数 1,794,000株
3. 株主数 1,509名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	897千株	50.6%
弘電社従業員持株会	63千株	3.6%
三菱地所株式会社	58千株	3.3%
田中憲治	51千株	2.9%
MSIP CLIENT SECURITIES	30千株	1.7%
ネグロス電工株式会社	23千株	1.3%
株式会社三菱UFJ銀行	23千株	1.3%
株式会社みずほ銀行	23千株	1.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17千株	1.0%
篠田茂男	14千株	0.8%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式21,242株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	松井久憲	社長執行役員
代表取締役	山田勝	専務執行役員 (工事支店統括・海外事業担当) 内線事業本部長
取締役	下野覚	専務執行役員 (CFO・業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長 経理部長
取締役	山名克英	上席常務執行役員 (コンプライアンス担当) 総務本部長
取締役	野村清二	
取締役	加藤淳一	ヤマトロジスティクス株式会社エグゼクティブアドバイザー
取締役	中西恭史	三菱電機株式会社関係会社部長
取締役 (常勤監査等委員)	小林雄一	
取締役 (監査等委員)	東哲也	公認会計士 税理士 東公認会計士事務所代表 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員
取締役 (監査等委員)	友常理子	弁護士 田辺総合法律事務所パートナー 宝ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ニコン生命倫理審査委員会審査委員

- (注) 1. 取締役 野村清二氏、取締役 加藤淳一氏、取締役 東 哲也氏及び取締役 友常理子氏は会社法に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役 東 哲也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、小林雄一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
山田 勝	代表取締役 副社長執行役員 (海外事業部・事業連携担当)	代表取締役 専務執行役員 (工事支店統括・海外事業担当) 内線事業本部長	2021年4月1日
下野 寛	取締役 専務執行役員 (CFO・業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長	取締役 専務執行役員 (CFO・業務革新プロジェクト室担当) 経営企画本部長 経理部長	2021年4月1日

2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

地位	氏名	退任日
取締役	衣川 明夫	2020年6月25日
取締役	山崎 勉	2020年6月25日
取締役	永嶋 靖史	2020年6月25日
取締役	柳 沼 敏 明	2020年6月25日
取締役	柴 崎 正 司	2020年6月25日
取締役	塩 田 薫 範	2020年6月25日
常勤監査役	大 堀 宏	2020年6月25日
常勤監査役	小 林 雄 一	2020年6月25日
監査役	浅 井 満	2020年6月25日
監査役	東 哲 也	2020年6月25日

(注) 当社は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、前監査役 小林雄一氏及び前監査役 東 哲也氏は、任期満了により退任し、監査等委員である取締役役に就任しております。また、前取締役 山崎 勉氏、前取締役 永嶋靖史氏、前取締役 柳沼敏明氏及び前取締役 柴崎正司氏は、任期満了により退任し、引き続き執行役員を務めております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、常勤監査等委員である小林雄一氏、社外取締役である野村清二氏、加藤淳一氏、東 哲也氏及び友常理子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

- 取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結しておりません。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、2021年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

6. 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は基本報酬、業績連動報酬の組み合わせで構成し、株主総会で承認された報酬額の限度額内で、指名・報酬諮問会議において検討・起案を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬額の範囲内で監査等委員である取締役の協議のうえ、決定しております。

決定方針の決定方法は、指名・報酬諮問会議において、当社の事業規模や職責に応じた報酬水準、社員賃金等とのバランス及び役職毎の業績への貢献度を勘案し、検討・起案を行い、取締役会に上程し、取締役会において決定しております。

役員報酬にかかる決定基準は、「役員報酬等規程」にて次のとおり定めております。

a. 基本報酬

取締役の報酬は世間相場、従業員最高賃金とのバランス等諸々の事情に加え、代表権の有無より決定しております。

b. 業績連動報酬

通常、取締役の業績連動報酬は、会社業績を勘案し、基本報酬の15%を目安に決定しております。なお、通常の業績連動報酬基準で反映しきれない顕著な業績があった場合は、さらに基本報酬の10%以内を限度に加算できることとなっております。

取締役の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬を合わせた金額としておりますが、会社業績・各取締役の業績への貢献度を勘案して個別に決定しております。

報酬額の決定に当たっては、指名・報酬諮問会議において決定方針に沿うものであるか否かも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ.取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額（定款に定める上限人数10名以内）は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において、年額210百万円以内（うち社外取締役分は16百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）。

当該定時株主総会開催時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は2名）ですが、当該定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行し、現在の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）となっております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の取締役の金銭報酬の額（定款に定める上限人数15名以内）は、2018年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額210百万円以内（うち社外取締役分は40百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額（定款に定める上限人数5名以内）は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

当該定時株主総会開催時点の監査役の員数は、4名ですが、当該定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査等委員である取締役の員数は、3名となっております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役の金銭報酬の額（定款に定める上限人数5名以内）は、2018年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

ハ.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について取締役会において決定しており、取締役に委任しておりません。

二.当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	139 (12)	116 (12)	21 (-)	12 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21 (8)	21 (8)	- (-)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	11 (3)	11 (3)	- (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	172 (23)	149 (23)	21 (-)	17 (6)

- (注) 1. 当社は、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当期末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名です。
ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名のうち1名は無報酬のため、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員には含めておりません。
3. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、2020年6月25日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名（うち社外取締役1名）を含めております。
4. 上記監査役4名のうち、退任監査役2名（うち社外監査役1名）につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給人員と支給額につきましては、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
なお、合計欄は実際の支給人員数を記載しております。
5. 上記支給額には、取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
6. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額23百万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）20百万円、監査等委員である取締役1百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
7. 当社の業績連動報酬に係る指標は、経営目標額（連結業績予想値の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）に対する達成率としており、当該指標を選定した理由としては、事業年度の経営目標を達成することが重要であると判断するためであります。
また、業績連動報酬の額の決定方法は、「役員報酬等規程」にて業績連動報酬の決定基準を定め、指名・報酬諮問会議において検討・起案を行い取締役会に上程し、取締役会において決定しております。なお、当事業年度を含む会社業績（連結業績予想値の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益）の推移及び経営目標は、「4. 財産及び損益の状況の推移」及び「5. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

7. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況	当社との関係
社外取締役	野村清二	—	—
社外取締役	加藤淳一	ヤマトロジスティクス株式会社エグゼクティブアドバイザー	—
社外取締役 (監査等委員)	東哲也	公認会計士 税理士 東公認会計士事務所代表 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員	— — — —
社外取締役 (監査等委員)	友常理子	弁護士 田辺総合法律事務所パートナー 宝ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ニコン生命倫理審査委員会審査委員	当社顧問弁護士事務所 — —

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	野村清二	当事業年度中に開催した取締役会8回のうち、8回出席し、他社での企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識から必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬諮問会議の委員として、就任以降に開催された会議の全てに出席しており、客観的・専門的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	加藤淳一	同氏取締役就任後の当事業年度中に開催した取締役会6回のうち、6回出席し、営業及び経営の豊富な経験と知識から積極的に発言を行い、客観的・専門的な立場から当社経営への助言や経営の方針決定並びに業務執行に対する監視・監督を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	東哲也	当事業年度中に開催した取締役会8回のうち、監査役として2回、監査等委員として6回出席、また、当事業年度に開催した監査役会4回のうち4回、監査等委員会6回のうち、6回出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から必要に応じ発言を行い、客観的な立場から当社の業務執行への監査・監督機能の強化に努めております。
社外取締役 (監査等委員)	友常理子	同氏取締役就任後の当事業年度中に開催した取締役会6回のうち、6回出席、また、監査等委員会6回のうち、6回出席し、弁護士として培われた企業法務等に関する専門的な知識・経験と高い見識から必要に応じ発言を行っております。また、指名・報酬諮問会議の委員として、就任以降に開催された会議の全てに出席しており、客観的・専門的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

Ⅳ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、高い企業倫理観とコンプライアンス活動を経営の基本として、事業活動を遂行しております。また、当社は常に企業改革を推進してコーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに株主をはじめとするステークホルダーの期待にこたえるため、経営の効率化・迅速化を図るとともに、適時情報開示を行い、経営の透明性を高めて企業の持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

Ⅴ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社の子会社のうち、弘電社機電工程（北京）有限公司及び弘電社物業管理（北京）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の妥当性や適正性を確認し、会計監査の職務遂行状況及び監査時間、報酬単価の算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である「システム導入中におけるリアルタイム・アセスメント業務」に対して2百万円を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

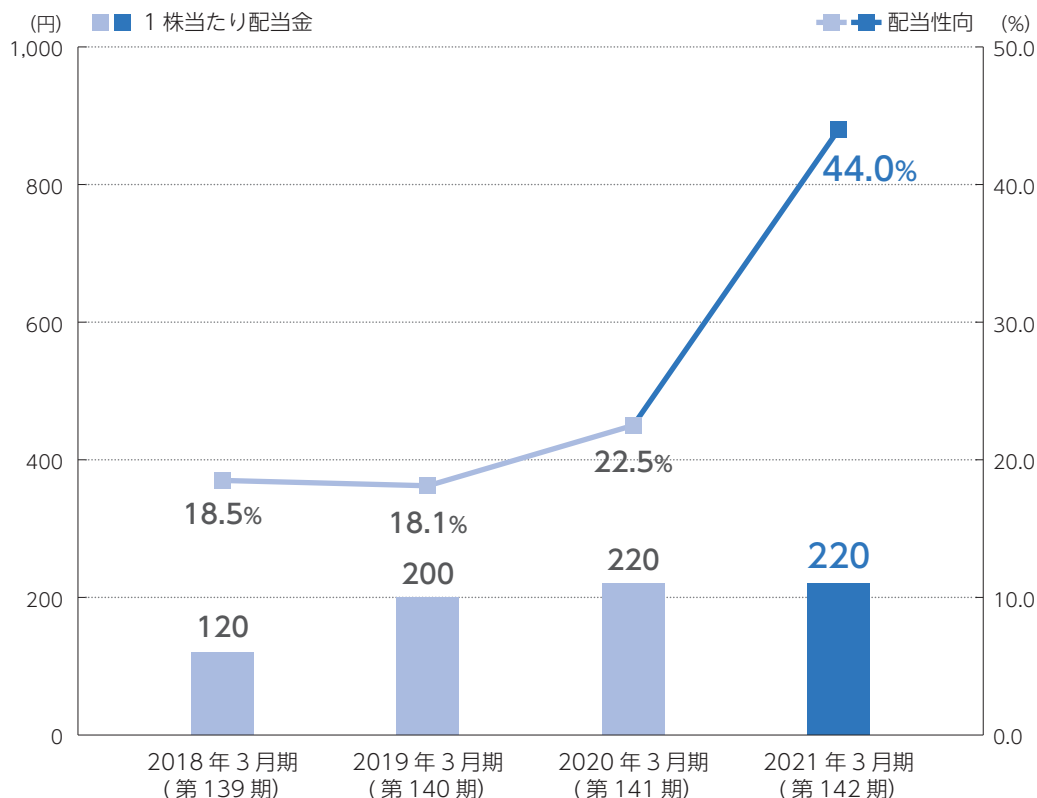
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、また、今後の業績の動向等を総合的に判断し、安定的な配当に努めることを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり220円の普通配当とさせていただきます。

■ 配当金及び配当性向の推移



(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,875	流 動 負 債	10,105
現 金 預 金	1,541	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	7,359
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	12,187	短 期 借 入 金	680
未 成 工 事 支 出 金	41	リ ー ス 債 務	19
商 品	205	未 払 金	337
短 期 貸 付 金	6,475	未 払 法 人 税 等	214
そ の 他	428	未 払 消 費 税	257
貸 倒 引 当 金	△3	未 成 工 事 受 入 金	275
固 定 資 産	8,359	賞 与 引 当 金	568
有 形 固 定 資 産	1,291	完 成 工 事 補 償 引 当 金	5
建 物 ・ 構 築 物	688	工 事 損 失 引 当 金	202
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品	50	そ の 他	182
土 地	528	固 定 負 債	464
リ ー ス 資 産	23	長 期 リ ー ス 債 務	39
無 形 固 定 資 産	263	退 職 給 付 に 係 る 負 債	96
ソ フ ト ウ ェ ア	30	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	157
リ ー ス 資 産	30	そ の 他	171
そ の 他	202	負 債 合 計	10,570
投 資 そ の 他 の 資 産	6,804	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,020	株 主 資 本	18,267
長 期 貸 付 金	3,000	資 本 金	1,520
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,969	資 本 剰 余 金	1,070
繰 延 税 金 資 産	384	利 益 剰 余 金	15,739
そ の 他	462	自 己 株 式	△63
貸 倒 引 当 金	△32	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	317
資 産 合 計	29,234	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	104
		為 替 換 算 調 整 勘 定	76
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	135
		非 支 配 株 主 持 分	80
		純 資 産 合 計	18,664
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,234

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高	24,393	
完 成 工 事 高	8,031	32,424
商 品 売 上 高		
売 上 原 価	19,722	
完 成 工 事 原 価	6,892	26,615
商 品 売 上 原 価		
売 上 総 利 益	4,670	
完 成 工 事 総 利 益	1,139	5,809
商 品 売 上 総 利 益		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,586
營 業 利 益		1,223
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
受 取 配 当 金	31	
受 取 家 賃	97	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20	
保 険 配 当 金	11	
そ の 他	12	189
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
売 上 割 引	40	
賃 貸 費 用	39	
そ の 他	14	101
経 常 利 益		1,311
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,311
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	561	
法 人 税 等 調 整 額	△142	418
当 期 純 利 益		892
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		885

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	19,319	流 動 負 債	9,342
現 金 預 金	608	電 子 記 録 債 務	1,962
受 取 手 形	890	工 事 未 払 金	3,053
電 子 記 録 債 権	2,170	買 掛 金	1,850
完 成 工 事 未 収 入 金	7,045	短 期 借 入 金	500
売 掛 金	1,665	未 払 金 務 金	15
未 成 工 事 支 出 金	41	未 払 法 人 税 等	299
商 品	205	未 払 消 費 税 金	78
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	6,328	未 払 消 費 税 金	212
未 収 入 金	193	未 成 工 事 受 入 金	243
そ の 他 流 動 資 産	172	未 成 工 事 受 入 金	273
貸 倒 引 当 金	△3	預 賞 与 引 当 金	78
固 定 資 産	8,465	完 成 工 事 補 償 引 当 金	551
有 形 固 定 資 産	941	工 事 損 失 引 当 金	5
建 物 ・ 構 築 物	453	工 事 の 他 流 動 負 債	198
機 械 ・ 運 搬 具	5	固 定 負 債	17
工 具 器 具 ・ 備 品	37	長 期 リ ー ス 債 務	466
土 地	425	退 職 給 付 引 当 金	29
リ ー ス 資 産	19	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	166
無 形 固 定 資 産	252	そ の 他 固 定 負 債	118
ソ フ ト ウ ェ ア	28	負 債 合 計	152
リ ー ス 資 産	21		9,809
そ の 他 無 形 固 定 資 産	202	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	7,270	株 主 資 本	17,870
投 資 有 価 証 券	1,020	資 本 金	1,520
関 係 会 社 株 式	9	資 本 剰 余 金	1,070
関 係 会 社 出 資 金	578	資 本 準 備 金	1,070
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,005	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
破 産 更 生 債 権 等	8	利 益 剰 余 金	15,343
前 払 年 金 費 用 金	1,815	利 益 準 備 金	312
敷 金 保 証 金	149	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,030
繰 延 税 金 資 産	489	別 途 積 立 金	7,610
そ の 他 投 資 等	226	繰 越 利 益 剰 余 金	7,420
貸 倒 引 当 金	△32	自 己 株 式	△63
資 産 合 計	27,785	評 価 ・ 換 算 差 額 等	104
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	104
		純 資 産 合 計	17,975
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	27,785

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		
完 成 工 事 高	23,598	
商 品 売 上 高	8,031	31,629
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	19,108	
商 品 売 上 原 価	6,892	26,001
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	4,489	
商 品 売 上 総 利 益	1,139	5,628
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,445
営 業 利 益		1,183
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	94	
受 取 家 賃	28	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20	
保 険 配 当 金	11	
そ の 他	10	167
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
売 上 割 引	40	
賃 貸 費 用	7	
そ の 他	4	56
経 常 利 益		1,294
税 引 前 当 期 純 利 益		1,294
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	549	
法 人 税 等 調 整 額	△141	408
当 期 純 利 益		885

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄 本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 弘 電 社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社弘電社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社弘電社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄 本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社 弘 電 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社弘電社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄 本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第142期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、当社は2020年6月25日に開催された第141回定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたので、2020年4月1日から2020年6月25日定時株主総会終了時までの監査につきましては、当該期間の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を検証の上で当事業年度の監査報告としております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人の評価・選定に係る相当性に関し検証致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社 弘 電 社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 林 雄 一 ㊟

監 査 等 委 員 東 哲 也 ㊟

監 査 等 委 員 友 常 理 子 ㊟

(注) 監査等委員 東 哲也及び友常 理子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing.

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

場所 東京都中央区銀座五丁目11番10号

弘電社ビル 2階会議室 電話 (03) 3542-5111 (代表)

交通のご案内

東京メトロ ■日比谷線 都営地下鉄 ■浅草線

東京メトロ ■丸ノ内線 ■銀座線 ■日比谷線

「東銀座駅」 A1出口 より徒歩約2分

「銀座駅」 A3出口 より徒歩約4分

株主総会のお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

